

経済的利益

【刑事事件・少年事件の着手金】

	着手金
(1) 事案簡明な刑事事件の起訴前・起訴後	300,000円～500,000円+税
(2) (1) 以外の起訴前・起訴後、再審事件、再審請求事件	500,000円～+税

【刑事事件・少年事件の報酬金】

			報酬金
(1) 事案簡明な事件	起訴前	不起訴	300,000円～500,000円+税
		求略式命令	前段の額を超えない金額
	起訴後	刑の執行猶予	300,000円～500,000円+税
		刑の軽減	前段の額を超えない金額
(2) (1) 以外の事件 (再審を含む)	起訴前	不起訴	500,000円～+税
		求略式命令	500,000円～+税
	起訴後	無罪	648,000円～+税
		刑の執行猶予	500,000円～+税
		検察官上訴棄却	500,000円～+税
		求刑の軽減	軽減の程度による相当額
	再審請求事件		500,000円～+税